資料３

新たな中野区環境基本計画の検討テーマについて

第4次中野区環境基本計画（以下「現行計画」という。）においては、５つの基本目標を設定しています。現行計画策定時から社会経済状況が変化していることから、計画を改定し第5次中野区環境基本計画を策定するとともに、施策や取組の新規・拡充及び体系、位置づけの見直し等が必要であると捉えているものの、現行計画の5つの基本目標と同様に、5つのテーマに分類して体系化することを見直すまでには至らないと考えています。

ついては、この大きな枠組みについては原則踏襲するものとして第7期中野区環境審議会の審議を進めていただきたいと考えています。

このたび事務局において、次のとおり5つのテーマを設定しました。

１　5つのテーマ

（１）脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応

（２）資源を大切にする循環型社会の実現

（３）快適に暮らせる美しいまちづくり

（４）みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成

（５）パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり

２　それぞれのテーマの考え方

（１）脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応

気候危機とも言われる気候変動に対する課題認識を区内で共有し、気候変動の緩和策（脱炭素化）と適応策に、区民・事業者・区が一丸となって取り組む必要があります。

区は、脱炭素ロードマップにおいて、二酸化炭素排出削減目標を定めており、2030年度には2013年度比46％削減、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロまでの道筋を示しました。さらに、『今後の区内のまちづくりに関わるあらゆる取組を通じて、環境配慮・脱炭素化の視点を加え、「エネルギーの効率的利用の推進」、「みどりを活かしたゆとりある環境の形成」、「環境負荷の少ない交通環境の形成」の取組について検討し、合意形成を図りながら、実行』していく方針を打ち出しました。進展する各地区のまちづくりを機会と捉えて、脱炭素化に取り組んでいく必要があります。

また、中野区の二酸化炭素排出量の内訳を見ると、一般家庭と飲食業・不動産業等の事業者からの排出が8割を占めているため、省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの利用に向けた補助等に取り組む必要があります。

適応策としては、激甚化する風水害、熱中症、感染症への対策も喫緊の課題であり、区民の生命と財産を守るための備えや体制づくりが必要です。

（２）資源を大切にする循環型社会の実現

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民・事業者自身が「ごみの排出者」としての責任を認識し、ごみを減らす、排出ルールを守るといった着実な行動や限りある資源を大切にする活動を促していくことで、資源が循環する地域社会の実現が求められます。

また、中野区が掲げる「環境負荷の少ない持続可能なごみゼロ都市」の実現に向けては、不用なものは買わない、もらわないこと（リデュース＝発生抑制）を第一に意識・行動し、使用できるものは繰り返し使う、あるいは有効に使い回す（リユース＝再使用）ことを最大限に実施し、それでも出てしまう不用なものはできる限り資源とする（リサイクル＝再生利用）という、３Ｒの取組を積極的に進める必要があります。

（３）快適に暮らせる美しいまちづくり

誰もが健康で快適に暮らせる美しいまちの実現に向けて、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動や美しい景観づくりに取り組むことが求められます。

また、物品の蓄積等により周辺地域の生活環境に支障が生じている場合には、関係機関と協働・連携しながら、安全で衛生的かつ快適な生活環境の確保に取り組む必要があります。

（４）みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成

都市における公園・道路・河川などのみどりは、都市が自然環境との調和を図る上での重要な構成要素です。四季の変化が感じられる場、憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤であるとともに、都市づくりの上では、防災・減災、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生き物の生息空間の保全、景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、グリーンインフラとしてさまざまな機能を担うことができます。

こうしたみどりを様々な工夫によって増やし、みどりとみどりをつなぎ、植栽の工夫や樹木の適切な管理によるみどりの保全に取り組む必要があります。

区民が様々な場所で、みどりや生きものの豊かさと、みどりによるうるおいとやすらぎを感じられるまちの形成が求められます。

（５）パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり

中野区は、都心への交通利便性が高いことから、近代においては進学、就職などを契機に全国から多くの若者が転入してくるまちであり、現在においても都内で人口密度の高さは豊島区に次いで2番目に高いなど、都内有数の人口密集地域です。それゆえ、民生家庭部門の二酸化炭素排出量が区全体の5割以上を占めるなど、環境施策の課題解決に向けては、区民等に対する普及啓発や環境教育に取り組み、多くの区民がより環境に配慮した選択をするような行動変容を促していく必要があります。

区民等の行動変容促進に向けた取組を持続可能なものにしていくためには、区が率先して行動して示すとともに、区内事業者をはじめ、地域で活動する団体、大学等の教育機関などと連携・協働して活動を広げ、区全体で環境配慮行動の意識を醸成していく必要があります。

３　今後の審議スケジュール（予定）

第2回（8月19日） テーマ１「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」

第3回（11月5日） テーマ２「資源を大切にする循環型社会の実現」

 テーマ３「快適に暮らせる美しいまちづくり」

第4回（1月中旬） テーマ４「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」

 テーマ５「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」